

会 員 各 位

(一社)栃木県トラック協会
会 長 吉高神 健司
(公印省略)

第2回 管理者向け教育研修（基礎編）の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会事業運営につきまして、格別のご理解ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の項目・内容の追加、初任運転者に対する教育時間の内容などが改正され各事業所において指導監督を実施して頂いていると思いますが、近年の国土交通省の監査において指導教育不十分との指摘が多く発生しております。

そこで、栃ト協では管理者向けの標記研修会を下記のとおり開催致しますので、参加ご希望の方は別紙にて8月31日までにFAXによりお申込下さい。なお、定員となり次第、受付終了と致します。

記

- 1、【開催日・定員】
◇【基礎編】 平成30年9月15日(土) 8:30～15:30 定員80名
(受付 7:45～ 8:30)
講習時間は若干変更になる場合がございます。
(詳細はカリキュラムでお知らせ致します。)
- 2、【場 所】
◇(一社)栃木県トラック協会 本館2階研修室
宇都宮市八千代1-5-12
- 3、【内 容】
◇国土交通省告示1366号(改正後の追加内容も含みます)に基づく、本来運転者へ対し行う適切な指導内容及び指導方法について、支局専門官及び専門講師より分かりやすく解説致し、各社で行う月々の乗務員教育及び初任運転者特別教育(座学)にお役立て頂けます。運転者教育についてお悩みの方、指導方法が分からない方、より良い指導方法をお探しの方などこの機会に是非ご参加下さい。
- 4、【講 師】 栃木運輸支局専門官
とちぎ安全教育センター専任講師
- 5、【対 象 者】
◇(一社)栃木県トラック協会 会員事業所の管理者。
- 6、【申 込 方 法】
別紙受講申込書に必要事項を明記し、栃ト協適正化事業部までFAXして下さい。
FAX 028-684-5889 ※定員になり次第締め切り。
- 7、【講習料金】
5,000円/1名あたり ※講習料金は当日受付で徴収致します。
- 8、【持 参 品】
○受講票 ○筆記用具 ○昼食(希望者には販売)/飲料 等
※駐車場の関係上、休憩時間に自家用車の移動は出来ません。
- 9、【その他】
◇基礎編修了者を対象とした【実技・事故分析編】を後日開催致します。
◇受付完了後、後日受講票、カリキュラム等送付致します。
- 10、【問 合 せ】 (一社)栃木県トラック協会 適正化事業部
TEL 028-684-5882 FAX 028-684-5889

FAX送信先 適正化事業部 028-684-5889 内は全てご記入下さい。

(定員となり次第締め切り)

管理者向け教育研修 (基礎編)

研修場所	(一社) 栃木県トラック協会		
研修日	平成30年9月15日 (土)		
勤務先	会社名		
	営業所名		
	住所	(〒 ー)	
	電話	(担当者名)
	FAX		

受講者 ①	役職		
	氏名	男・女	
	緊急連絡先 (受講者携帯)		
	昼食	希望者に昼食の販売を致します (1食600円) いずれかに○をして下さい。 記載がない場合は注文なしとなります。また、休憩時間に自家用車の移動は出来ません。 希望する ・ 希望しない	
受講者 ②	役職		
	氏名	男・女	
	緊急連絡先 (受講者携帯)		
	昼食	希望者に昼食の販売を致します (1食600円) いずれかに○をして下さい。 記載がない場合は注文なしとなります。また、休憩時間に自家用車の移動は出来ません。 希望する ・ 希望しない	
受講者 ③	役職		
	氏名	男・女	
	緊急連絡先 (受講者携帯)		
	昼食	希望者に昼食の販売を致します (1食600円) いずれかに○をして下さい。 記載がない場合は注文なしとなります。また、休憩時間に自家用車の移動は出来ません。 希望する ・ 希望しない	

※修了証を作成しますので、正確にご記入下さい。

※講習会をキャンセルする場合は必ず連絡をお願い致します。

※受講料金は当日受付で徴収致します。

管理者向け教育研修 基礎編 カリキュラム

項 目		時 間	担 当		
受付		08:00～08:30	30分 一般社団法人 栃木県トラック協会		
運転者教育について		08:30～09:20	50分 関東運輸局 栃木運輸支局 専門官		
管理者向け教育研修『自動車運転者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督(12項目)』の授講にあたり・・・		09:20～09:30	10分 とちぎ安全教育センター		
休 憩		09:30～09:40	10分 休 憩		
自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督(貨物)	項 目	内 容 (青文字下線部は、改正箇所)	時 間	担 当	
	①	トラックを運転する場合の心構え	①トラック輸送の社会的重要性 ②トラック事故の社会的影響 ③交通事故統計を用いた教育 ④安全運行の心構え	09:40～10:30	50分 とちぎ安全教育センター 第二種講師
	②	トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	①トラック運行に係る法令(日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性) ②義務を果たさない場合の影響の把握		
	③	トラックの構造上の特性	①トラックの特性に合わせた運転 ②トレーラーの特性に合わせた運転(コンテナロックの重要性) ③貨物の特性を理解した運転		
	休 憩		10:30～10:40	10分 休 憩	
	④	貨物の正しい積載方法	①偏荷重の危険性(軸重違反の防止) ②安全輸送のための積付け・固縛の方法 ③荷崩れ防止のための走行中の注意点	10:40～12:00	80分 とちぎ安全教育センター 第二種講師
	⑤	過積載の危険性	①過積載による事故要因と社会的影響 ②過積載による罰則(処分及び措置) ③過積載の防止(荷主が遵守すべき事項)		
	⑥	危険物を運搬する場合に留意すべき事項	①危険物の性状(危険物に該当する貨物) ②危険物の輸送(運搬前の安全確認) ③タンクローリー運行上の注意事項		
	昼 食 休 憩		12:00～12:40	40分 休 憩	
	⑦	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	①適切な運行経路の選択と経路情報の把握 ②許可運送における経路選択	12:40～14:00	80分 とちぎ安全教育センター 第二種講師
	⑧	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	①危険予測運転の必要性 ②危険予測のポイント ③危険予知訓練 ④指差呼称及び安全呼称 ⑤緊急時における適切な対応		
	⑨	運転者の運転適性に応じた安全運転	①適性診断の必要性 ②適性診断結果の活用方法(個々の運転者の運転行動の特性の自覚)		
休 憩		14:00～14:10	10分 休 憩		
⑩	交通事故に係る運転者の生理的及び心意的要因及びこれらへの対処方法	①交通事故の生理的・心理的要因(医薬品の使用等による眠気及び飲酒によるものも含む) ②過労運転防止のための留意点(運転者の勤務時間及び乗務時間を定める場合の基準) ③飲酒や薬物、 <u>睡眠不足</u> の影響による危険運転防止のための留意点 (2018.6.1より) ④ヒューマンエラーを防ぐために	14:10～15:30	80分 とちぎ安全教育センター 第二種講師	
⑪	健康管理の重要性	①健康起因の事故と健康管理の必要性(ストレスチェック等に基づく精神面の健康管理を含む) ②健康管理のポイント			
⑫	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	①運転支援装置に係る事故の事例 ②運転支援(安全性の向上を図るための)装置の性能及び留意点(適切な運転方法)			